

TA211

著作権入門～「著作権」って何？～

名古屋
大阪
九州
大 九

入 門

著作権制度の目的、いろいろな著作物の保護の概要
判例・事例から学ぶ技術の発展と著作権保護の経緯

スマホの動画、小説、絵画、音楽から、写真、地図に至るまで、皆さんはいつも著作物に触れているのではないのでしょうか。知的財産権の中で、一番身近なものがこれら著作物を保護する著作権です。本セミナーでは、いろいろな著作物がどのように著作権で保護されているのか、その考え方、概要を判例・事例から簡単に分かりやすく説明します。

本セミナーは、初めて著作権を学ぶ方、特に仕事の分野は問いません、営業、総務、技術開発等、あらゆる業務の方を対象にしたセミナーです。著作権って何だろう、よくわからないという方、是非、一度、受講してみてください。

講 師： 倉永 宏（日本パテントデータサービス(株) 知財研修部 部長、元 NTT 知的財産センター所長）

場 所： 日本パテントデータサービス(株) 名古屋、大阪、九州各営業所 セミナー室

時 間： 半日間コース（13：30～16：30）

受講料： 8,000円（税別） ※TV聴講価格

定 員： 各会場共 10名（先着順申し込み）

日 程： 5月29日（火）、2019年1月30日（水）

対 象： 著作権について初めて学ぶ方

【セミナースケジュール】 著作権入門 ～「著作権」って何？～

13：30	講師ご紹介
13：35	1. イントロ - 著作権で最近話題になっていること 2. 技術の発展と著作権法の改正 3. 著作権法の目的、定義 4. 著作物の例 (1) 著作物の例 (2) 判例等 ・ ゲームやキャラクターは何の著作物？ ・ データベースの著作物とは？ ・ プログラムは著作物？ 5. 著作者に与えられる権利 (1) 著作（財産）権 ・ 複製権、公衆送信権、頒布権・・・ ・ 映画はなぜ特別扱い？ ・ 判例（ゲームの中古販売） (2) 著作者人格権
14：45	休憩
14：55	6. 保護期間 7. 著作権の制限 (1) 私的使用目的の複製と録音録画補償金制度 (2) その他の制限について 8. 著作隣接権 ・ 音楽の著作権処理と実演家 ・ その他隣接権 9. 侵害と罰則
16：15	質疑・応答
16：30	終了

【備考】

セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。可能な限りお答えさせていただきます。

